

平成30年4月2日

特定接種管理システム 申請事業者 様

厚生労働省健康局結核感染症課
新型インフルエンザ対策推進室

新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく「特定接種管理システム」
今後のスケジュールについて

新型インフルエンザ対策の推進につきましては、日頃から御高配を賜り厚く御礼申し上げます。
標記について、今後のスケジュールが決まりましたので別添お知らせ致します。

https://tokutei.mhlw.go.jp/Vaccine2/user/schedule_detail.pdf

■申請事業者の変更申請

4月10日～6月30日 変更申請 締切

※ 変更申請は、厚生労働省により最終承認された登録事業者が対象となります。

■申請事業者の疑義修正

4月10日～7月31日 市区町村による疑義照会の修正 締切

4月10日～8月31日 都道府県による疑義照会の修正 締切

4月10日～9月20日 関係省庁による疑義照会の修正 締切

※ 申請内容について、管理者（市町村、都道府県、関係省庁等）から疑義照会のあった全ての申請者が対象となります。

■システムにログイン後、「承認年月日」「承認番号」が空欄の場合は、管理者において確認作業中もしくは管理者から疑義照会中です。疑義照会中の場合は、登録内容を修正の上、システムから送信してください